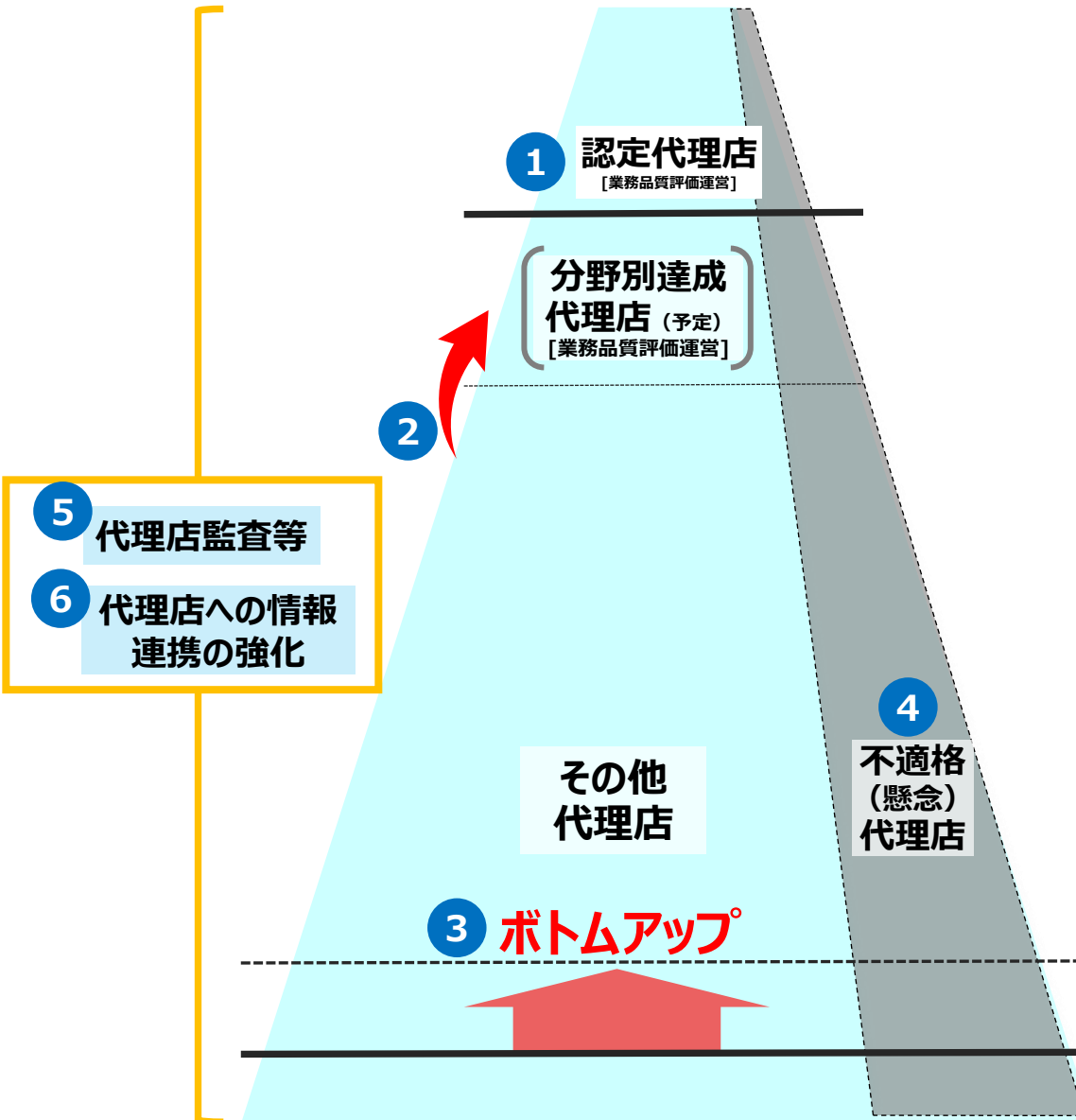


生命保険業界における代理店業務品質向上に向けた取組み



1 業務品質評価運営 (認定代理店)

- ✓ 運営の厳格化・強化 (重点確認項目、経営陣の関与等)
- ✓ 監督指針改正・行政処分等を踏まえた、評価基準の見直し (便宜供与、出向、社保潜脱、再委託禁止の潜脱等)

2 分野別達成制度(2027年度より開始を検討)

- ✓ 調査受審のチャレンジを促す観点等より、複数年にわたり受審可能な制度を創設予定 (2027年度より開始を検討)

3 代理店共通自己点検

- ✓ 点検項目の充実 (便宜供与、出向、社保潜脱、再委託禁止の潜脱、特大代等)
- ✓ 監督当局との点検結果の共有 等

4 不適格(懸念)代理店等

- ✓ 不祥事案の共有 (特大代) (不祥事件届出情報を他の所属保険会社等に通知)
- ✓ 通報制度 (協会内に過度な便宜供与に関する通報窓口を設置)

5 代理店監査等

- ✓ 生命保険各社が適切な代理店監査を実施する際の視点として、生命保険協会のガイドラインを改正

6 代理店への情報連携の高度化

- ✓ 遵守・対応事項について、自己点検ウェブシステムを活用し代理店へ情報提供する等、周知徹底の強化

- 生命保険協会ガイドラインの制定 (保険募集人の体制整備に関するGL、保険代理店等に対する便宜供与及び出向に関するGL等)
- 業務品質を反映した手数料体系 (各保険会社が理想とする代理店像とそれと整合する手数料体系を設定し、ホームページ等で公表等)